

助成金を利用して県社協の研修を受講しよう！

広島県社会福祉協議会の実施する社会福祉従事者研修が、キャリア形成促進助成金の対象になる場合があります。施設の計画的な人材養成や育成のために助成金を活用してぜひ県社協の研修を受講しましょう！

例えばこんな場合に利用できます。

施設で働く職員の教育を体系的に行いたい！

正社員にしたい非正規雇用の職員がいる！（有期実習型訓練）

県社協の研修を利用して人材を養成したい！



受講料及び賃金の一部が助成されます。

※研修期間中に支払われる賃金(1/2等)



助成金のご利用には、事前に計画の認定が必要である等の様々な要件があります。詳しい説明会を開催しておりますのでご参加ください。

説明会のお申込み・お問い合わせは・・・

独立行政法人 雇用・能力開発機構
広島センター 業務第二課助成第一係へ
☎082-248-1347

県社協のこんな研修が対象です。

- ・仕事に直接関連する10時間以上の研修
- ・運営管理者ではない職員(雇用保険の被保険者)を対象とした研修等...